

平成26年度地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業募集要項

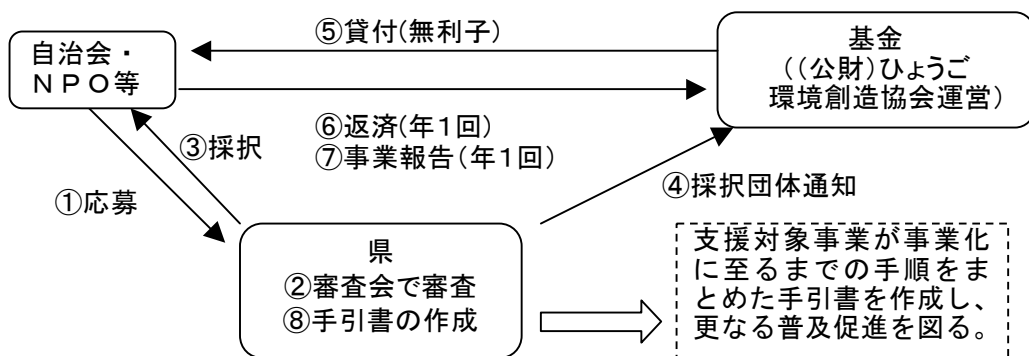
1 事業目的

再生可能エネルギーの導入に意欲はあるが、資金やノウハウが不足する自治会、NPO法人等を資金面から支援することにより、地域特性を活かした地域主導の再生可能エネルギーの導入を促進することを目的とします。

2 事業内容

新たに再生可能エネルギー発電設備を導入し、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」※を活用して、継続的に発電事業を行う自治会、NPO法人等で法人格を有する団体のうち、県が設置する審査会において採択された団体に対し、設備導入に必要な経費の一部を貸付します。
 ※再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に買取を義務づける制度

【事業スキーム図】



3 募集内容

対象事業	県内に、地域の団体が主体となって新たに再生可能エネルギー発電設備を導入し、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用して、継続的に発電を行う事業
対象団体	<p>活動の本拠地が県内にあり、県内で活動する以下に示す①～⑤の団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認可地縁団体（法人格を取得した自治会等） ② 管理組合法人（法人格を取得したマンション等の管理組合） ③ 特定非営利活動法人（通称：NPO法人） ④ 公益財団法人・公益社団法人 ⑤ その他団体（以下のア～エの条件を全て満たす団体） <ul style="list-style-type: none"> ア 法人格を取得した団体 イ 定款に非営利であることを明記している団体 ウ 構成員が10人以上の団体 エ 役員のうち3親等以内の親族の数が役員総数の3分の1以下となる団体 <p>なお、①～⑤の団体の法人格については、申請時に取得していない場合であっても、貸付契約日までに取得する予定がある場合は対象となります。</p>
貸付期間	20年以内
貸付利息	無利子

貸付限度額	1,000万円 (ただし、再生可能エネルギー発電設備の導入に必要な経費 [※] の20%以上を自己資金で賄うことを原則とし、必要経費の80%を上限とします。 [※] 設備費、工事費、設計費の他、系統接続や調査に係る費用も含む。)
手数料	契約の初年度、貸付金額に0.2%を乗じた金額とし、次年度以降、毎年、2月末時点の貸付残高に0.2%を乗じた金額とする。
担保等	① 保証人は原則必要としません。 ② 発電設備、売電債権を譲渡担保とする契約を交わすことを基本とします。
その他条件	① 火災、落雷、風災、雹災、雪災、水災、破損、電氣的・機械的事故、盗難、偶発的破損事故に対し、補償可能な火災保険または総合保険への加入を前提とします。 ② 返済は、年1回とし、返済額は、貸付金額を20年で除した金額と年間売電収入額の2分の1の金額のどちらか高い方を上回ることを原則とします。 ③ 採択された団体等については、県または(公財)ひょうご環境創造協会の求めに応じて、情報(事業化に至る手順、発電状況等)を提供するとともに、提供した情報が公表されることについて同意するものとします。

4 応募方法

提出書類	<p>【提出書類1】以下の資料を作成して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業採択申請書(様式1) ② 地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業計画書(様式2) <p>【提出書類2】以下の資料を申請書(様式1)に添付して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法人登記簿謄本または認可地縁団体告示事項証明書(いずれも写し可) ② 定款または規約 ③ 財務諸表またはそれに相当する決算報告書等(直近2ヶ年分) ④ 県税の納税証明書(直近2ヶ年分) ⑤ 役員及び構成員の名簿 ⑥ 誓約書(様式3) <p>【提出書類3】以下の資料を計画書(様式2)に添付して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 活動実績(直近2ヶ年分) ② 位置図及び現況写真(4方向以上) ③ 団体の意思決定確認書(総会議事録、構成員同意書等) ④ 機器及びシステムの概要 ⑤ 事業実施期間収支シミュレーション(別紙1) ⑥ 事業経費の配分(別紙2) ⑦ 参考見積書等、事業費の根拠となる資料 ⑧ 自己資金調達方法を示す資料 ⑨ メーカーの保証内容、加入予定保険の補償内容等を示す資料 ⑩ その他、事業計画等について補足する資料 <p>※ 資料作成等について支援が必要な場合は、「再生可能エネルギー相談支援センター」(4ページ参照)にご相談下さい。(相談無料)</p>
------	--

提出方法等	<p>【応募期間】 平成26年6月30日(月)～平成26年9月30日(火)(郵送可・当日必着) ※ 持参される場合の受付時間は、土・日・祝日を除く9:30～12:00及び13:30～16:30の間とします。</p> <p>【提出先・問合せ先】 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課 TEL:078-362-3273 FAX:078-382-1580 ※ お問い合わせは、業務時間内(土・日・祝日を除く9:00～12:00及び13:30～17:00)にお願いします。</p> <p>【提出部数】 正本1部 副本4部 ※ 添付書類については原本を正本に添え、副本については写しでも結構です。 ※ 提出いただいた書類は返却しません。</p>
-------	---

5 審査方法等

審査方法等	<p>【審査方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 提出書類について書面審査を行います。 ② 書面審査通過団体を対象に、審査会委員によるヒアリング審査を行います。 ③ ヒアリング審査では、応募団体からの説明をお願いします。 ④ 審査した結果に基づいて採択団体を決定します。 <p>【審査基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業については、採算性・確実性・先駆性・普及効果等の観点から、以下の項目について総合的に評価します。 <ul style="list-style-type: none"> ア 自己資金調達方法 イ 事業の採算性・確実性 ウ 選定設備の信頼性及び保証内容 エ 保険による補償内容 オ 工事等の実施主体及び管理・運営体制の信頼性 カ 周辺住民の理解度 キ 事業の先駆性・普及効果 ② 団体については、地域貢献度・信頼性・返済能力等の観点から、以下の項目について総合的に評価を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ア 団体の地域性 イ 地元市町との連携 ウ 財務上の安定性 エ 団体の信頼性 オ 事業に対する積極性 カ 売電収入の用途 ③ その他、地球温暖化防止活動への貢献度・関心度の観点から、以下に示す取組が評価されます。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 評価される取組 <ul style="list-style-type: none"> ア 団体の構成員による「うちエコ診断」(4ページ参照)の受診(予定含む) イ 団体の構成員による「再生可能エネルギー」をテーマとした勉強会・セミナー等の開催及び参加(予定含む) <p>【ヒアリング審査における留意点】 書面審査を通過し、ヒアリング審査対象となった応募団体には、書面審査の結果とともにヒアリング審査の実施方法をご連絡します。 なお、ヒアリング審査で実施する応募団体からの説明手法(パワーポイント、資料配布等)は、原則自由とします。</p>
-------	--

6 スケジュール

スケジュール	<p>【事業の流れ】※あくまでも予定ですので前後することがあります。</p> <p>◇公募説明会 平成26年7月中旬 ※県内4箇所（神戸、姫路、尼崎、和田山）で実施</p> <p>↓</p> <p>◇申請書提出期限 平成26年9月30日（火）必着</p> <p>↓</p> <p>◇書面審査の結果通知 平成26年10月上旬頃</p> <p>↓</p> <p>◇ヒアリング審査の実施 平成26年10月下旬頃</p> <p>↓</p> <p>◇採択団体の決定 平成26年11月下旬頃 ※計画書に従って事業を実施していないと認められるときは、採択を取り消すことがあります。</p> <p>↓</p> <p>◇貸付の申込み 平成26年12月頃 ※採択団体から（公財）ひょうご環境創造協会への申込みとなります。</p> <p>↓</p> <p>◇貸付契約締結 平成27年1月以降 ※（公財）ひょうご環境創造協会と採択団体の個別協議により貸付金額、貸付条件等が決定され、契約の締結を行います。</p> <p>↓</p> <p>◇貸付の実施 工事完了確認後 ※施工業者等へ直接振込を行います。</p>
--------	---

7 その他の事項

再生可能エネルギー相談支援センター	<p>「再生可能エネルギー相談支援センター」とは、平成26年3月に（公財）ひょうご環境創造協会が運営する「太陽光発電相談指導センター」を改組し、新たに立ち上げた再生可能エネルギーに関する総合的な相談窓口です。</p> <p>※ 本事業の応募に関する資料作成等の支援も行いますので、支援が必要な場合、「再生可能エネルギー相談支援センター」にご相談下さい。（相談無料）</p> <p>【問合せ先】 〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-31 6階 （公財）ひょうご環境創造協会内 再生可能エネルギー相談支援センター TEL:078-735-7744 FAX: 078-9735-7222 開設時間/月～金 9:30～17:30(祝日、年末年始 12月29日～1月3日を除く) ホームページ: http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/center/saisei</p>
うちエコ診断	<p>「うちエコ診断」とは、家庭のどこからどれだけCO₂が排出されているかを「見える化」し、各家庭のライフスタイルに応じた効果的な削減対策を個別に提案する無料診断です。</p> <p>診断では、専門の診断士が、ご家庭の電気やガスの使用状況などをもとに、専用ソフトを用いて、ご家庭のCO₂排出状況について分かりやすく示し、ライフスタイルに合わせた削減プランを提案します。</p> <p>【問合せ先】 〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-31 6階 （公財）ひょうご環境創造協会内 ひょうごエコプラザ TEL:078-735-4100 FAX:078-735-7222 開設時間/月～金 9:30～17:30(祝日、年末年始 12月29日～1月3日を除く) ホームページ: http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/center/uchieco</p>